

人の動き (12月末日現在)

人口	39,310人 (-13)
男	18,408人 (-5)
女	20,902人 (-8)
世帯	15,678世帯 (+1)
出生	20人 (+6)
死亡	36人 (-2)

※外国人を含めた数値。()は前月比。
 ※広報いよし1月号で「男18,412人、女20,911人」と記載しましたが、正しくは「男18,413人、女20,910人」です。訂正してお詫びいたします。

市内の交通事故状況 (12月末日現在)

	12月	累計	前年比
発生	14件	165件	-6件
死者	0人	3人	-1人
傷者	18人	210人	-16人

市内の街頭犯罪等発生状況 (12月末日現在)

	12月	累計	前年比
侵入盗	1件	42件	+8件
自動車盗	0件	2件	-3件
オートバイ盗	0件	12件	-5件
自転車盗	3件	34件	-24件
車上ねらい	4件	21件	-24件

水道の休日当直当番業者

月日	指定工事業業者	電話
2	4(土) ㈲升田金物店	出 淵 967-0067
	5(日) ㈲ハヤタ設備工業	上吾川 983-0398
	11(土) 西岡建材(株)	下吾川 983-1598
	12(日) 友澤設備	大 平 982-1381
	18(土) 武智水道工業(株)	上三谷 982-1268
	19(日) ㈲港南設備	稲 荷 982-4487
3	25(土) ㈲佐々木工業所	湊 町 983-0450
	26(日) K・シマダ	下吾川 983-6553
	3(土) ㈲協和設備工業	上吾川 983-4185
	4(日) ㈲栄電機設備	中 山 967-1318

※水道メーターから宅地側の修理は自己負担。
 ※業者への依頼は、8:00~17:00。

市税の納期 (2月)

	納期限	口座引落日
固定資産税 (第4期)		
国民健康保険税	2月29日(水)	2月27日(月)
普通徴収 (第8期)		

幼稚園教諭・保育士を募集します

臨時職員募集のお知らせ

市では、次の職種について臨時職員を募集します。

- 職種・人数
 - 幼稚園教諭 若干名
 - 保育士 若干名
- 賃金 7070円(日額)
- ※勤務時間に応じて異なります。
- 応募要件など
 - 幼稚園教諭免許、または保育士登録を有する方

総務課(内線560・561)

○普通自動車運転免許を有する方
 ■応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、持参または郵送してください。
 ※免許証、資格者証の写しを添付してください。

- 締め切り 2月24日(金)
- ※募集人数に達しない場合は、随時受け付けを行います。
- 申し込み・問い合わせ 総務課人事担当

平成23年4月診療分から対象です

小学生の入院医療費を助成します

健康保険課(内線547)

- 平成23年4月診療分から小学生の入院で支払った医療費を申請により助成しています。
- 対象者 市内に住民登録がある小学生
- 助成金額 病院で支払った保険診療の自己負担額から、高額療養費や付加給付などの金額を差し引いた額。
- 申請に必要なもの
 - ・領収書(診療点数が記載されたもの)
 - ・認印
 - ・児童の健康保険証
 - ・保護者名義の振込口座が分かるもの
- 申請窓口 健康保険課、または各地域事務所
- ※受給資格証は発行されません。
- ※入院期間が長くなり、支払いが高額になる場合は「限度額適用認定証」をご利用ください。
- ※診療月の翌月から6カ月以内に申請してください。

国民年金の手続きはお済みですか?

これから年金を受給される皆さんへ

健康保険課(内線547)

年金を受け取るためには、**手続き(裁定請求)が必要です**
 老齢基礎年金は、原則として65歳になったら受けられます。そのためには、手続き(裁定請求)が必要になります。

裁定請求書の事前送付について

【年金が受けられる方】
 年金が受けられる方には、誕生日の約3カ月前に、日本年金機構から「裁定請求書」が送付されます。必要な個所を記入・押印のうえ、戸籍謄本などの書類を添付して提出してください。

※戸籍謄本などの証明書の発行日や書類の提出日は、誕生日の前日以降でなければなりませんのでご注意ください。

※誕生日になっても裁定請求書が届かない方は、何らかの理由で送付されていない場合がありますので、松山西年金事務所へご確認ください。

【年金記録を確認したい】

裁定請求する前など、ご自身の年金記録を確認する方法として、家に送られてくる「ねんきん定期便」を見てもらうほかに、「ねんきんネット」というサービスを利用する方法があります。これは、インターネットから日本年金機構のホームページにアクセスして、年金記録を手軽に確認できるものです。自宅にパソコンがなくて利用できない場合は、市の担当窓口でも確認できますので、本人確認できるもの(保険証・免許証など)、年金手帳、認印を持って健康保険課で申請してください。

■問い合わせ

松山西年金事務所(☎9251-5105)、または健康保険課

医療保険と介護保険の自己負担の合計額

高額医療・高額介護合算療養費を支給します

健康保険課(内線545)、長寿介護課(内線559)

世帯内の同じ医療保険加入者が、一年間に医療保険と介護保険の両方に支払った自己負担の合計額が、一定の額を超えた場合、申請により、高額医療・高額介護合算療養費を支給します。ただし、支給額が500円未満の場合は、支給対象外となります。

■対象者

7月31日現在、国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入しており、支給条件を満たす方
 ※対象者には通知します。

■対象となる計算期間

平成22年8月1日〜平成23年7月31日

◎対象期間内に市町村を超えて転居したり、加入する医療保険が変更したりした場合には、通知できません。

◎7月31日現在、他の医療保険に加入していた方には、自己負担額

■自己負担限度額

加入している保険	医療保険と介護保険		後期高齢者医療制度と介護保険
	70歳未満の世帯	70~74歳の世帯	
現役並み所得世帯(上位所得世帯)	126万円	67万円	67万円
一般所得世帯	67万円	56万円	56万円
市民税非課税世帯	II	31万円	31万円
	I	19万円	19万円

■申請窓口 健康保険課

証明書を発行しますので、健康保険課、または長寿介護課にお問い合わせください。

対象は国民健康保険税と介護保険料

特別還付金を支給します

税務課（内線533）、長寿介護課（内線559・562）

遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続、贈与などの課税対象となった部分については、所得税の課税対象とならない最高裁判所の判決を受け、相続贈与などに係る生命保険契約等に基づく年金の税務上の取り扱いが変更になりました。

等に基づく年金を受給していたご遺族およびその世帯員で介護保険料が減額となる方

■必要書類

・所得税の特別還付金の支給決定通知書（税務署から交付された書類）の写し

・特別還付金の額の計算明細書（税務署へ提出した書類）の写しなど

※税務署から所得税に係る特別還付金の支給決定を受けていない場合は、生命保険会社から通知された所得の変動が確認できる書類などが必要です。

■申請期間

平成24年12月10日(月)まで

■申請窓口・問い合わせ

○国民健康保険税：税務課国民健康保険税担当

○介護保険料：長寿介護課介護保険担当

■対象者

○国民健康保険税

平成12年分以降に生命保険契約等に基づく年金を受給していたご遺族などのうち、その所得に国民健康保険税が課税されていた世帯の納税義務者

○介護保険料

平成12年分以降に生命保険契約

市営住宅に入居を希望する方

市営住宅入居者を募集します

都市整備課（内線595）、中山・双海地域事務所

平成24年度の市営住宅入居希望者を次のとおり募集します。

■募集対象住宅

下表のとおり

○市内に住所、または勤務場所があること

○現在、住む所に困っていること

○同居を予定する親族がいること（条件により単身も可）

○世帯全員の所得月額が基準額（15万8千円、または21万4千円）以下であること

○地方税（市税）を滞納していないこと

○いわゆる「暴力団員」でないこと ※詳しくは、都市整備課にお問い合わせください。

■家賃

入居する者の所得や対象住宅の立地条件などにより決定します。

■選考方法

住む所に困っている度合いにより選考し難い場合は、公開抽選で決定します。なお、空き戸数がな

■応募受付期間

2月1日(水)～17日(金)（8時30分～17時15分、土・日曜日、祝日を除く。）

■応募手続き

都市整備課、または各地域事務所の窓口で申込書を配布します。説明書類を確認したうえで申込書に記入し、必要書類を添えて都市整備課に提出してください。

い場合は、補欠入居者として抽選で入居順位を決めます。

※母子、高齢者、心身障害者世帯などについては、入居順位の優遇があります。



■募集対象住宅

団地・住宅	本庁地区			中山地区				双海地区				
	安広団地	新川団地	鳥ノ木団地	門前住宅	竹之内団地	豊岡団地	寺尾団地	下瀬団地	二瀬団地	あかね団地	夕やけ団地	双海団地
建築年度	H14	H7	S48～54	H14	H8	H2	S51～53	H18	H13	H10	H8	S47
家賃目安	23～56千円	20～41千円	9～26千円	13～48千円	12～39千円	18～36千円	11～24千円	20～39千円	19～37千円	18～34千円	18～35千円	4～8千円
住居形態	3LDK 3DK 2DK	3DK 2DK	3DK	3LDK 1DK	3LDK 1DK	3DK	3K	3DK	3DK	3DK	3DK	2K
浴室・トイレ	有	有	有(※)	有	有	有	有(※)	有	有	有	有	有(※)
エレベーター	有	1棟有 2棟無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
駐車場	有	有	有	有	有	有(少)	有	有	有	有	有	有(少)
その他	電化	電化	—	一部電化	一部電化	—	—	電化	電化	—	—	—

※空き状況は、退去者の発生や、リ災対策による入居などにより変更となる場合があります。

※家賃目安は、入居者資格内における家賃額の幅を表記しています。家賃額は所得によって変動します。

※鳥ノ木、寺尾、双海団地の浴槽・給湯設備は、入居者による設置・管理となります。

※駐車場は、満車場合があります。

伊予市消費者相談窓口からのお知らせ

つながって 支えあって 消費者力

家庭内は危険がいっぱい

- ①ガスや石油を使う時は必ず換気しましょう。
- ②暖房機器の取り扱いは正しく安全に！
 - ・給油は火を消してから行いましょう。
 - ・ストーブの上で洗濯物を乾かさない。
- ③長く使っている製品に気を付けて！
 - ・部品が劣化し、火災の危険があります。
 - ・異常があればすぐ使用を中止する。
- ④電源プラグにほこりがたまっていたり、たこ足配線になっていたりしませんか？

正しく使えば防げる事故があります。取扱説明書をよく読んで使用しましょう。

悪質商法・多重債務などで困った時は、まず相談！

産業経済課 消費者相談窓口

専用電話 ☎982-1289

月・水・金曜日は専門の相談員が対応します。

い～よ！いよしの

食育物語



～みどり保育所ピザ焼き体験談～

みどり保育所の子どもたちが、石窯を使ったピザ焼き体験をしました。

生地から作り、丸めて延ばし、トッピングをして石窯で焼き上げます。作業を任せられた子どもたちは、普段見られないような力を発揮し頑張ります。作り上げる達成感と感動を体験することで自信を持ち成長します。

自分たちで作った熱々ピザはとてもおいしく、楽しそうに会話も弾みました。



さいき ちか子 博士

買い物や食事作りのお手伝いに子どもが関われる場面を増やし、自分で食事作りができる力を身に付けていきましょう。

食育に関するお問い合わせは

伊予市保健センター ☎983-4052

皆さんの安心のために、消防は24時間活動しています

平成23年中の火災発生・救急出場状況報告

伊予消防署 ☎ 982-10657

■火災の発生状況

平成23年中における伊予市の火災件数は左表のとおりです。

全国の火災統計によると、住宅

火災による死者は建物火災による総死者数の約9割を占め、死亡原因の約5割が逃げ遅れによるものです。

■地区別火災発生件数

地区	平成22年	平成23年
本庁地区	6	12
中山地区	2	1
双海地区	2	2

■出火の原因と件数

原因	件数
排気管	1
電気配線	1
電気コード	1
摩擦熱	1
放火の疑い	1
たき火	2
不明	7
合計	14

※調査中の建物火災1件は未計上。



■火災発生状況

区分	平成22年	平成23年	前年比
件数	10	15	5
損害額(千円)	6,936	23,522	—
建物			
件数	4	9	5
焼損面積(m ²)	340	523	—
焼損表面積(m ²)	0	57	—
損害額(千円)	3,615	23,207	—
林野			
件数	0	1	1
焼損面積(a)	0	0	0
損害額(千円)	0	0	0
車			
件数	4	3	△1
損害額(千円)	3,321	315	△3,006
船			
件数	0	0	0
損害額(千円)	0	0	0
その他			
件数	2	2	0
損害額(千円)	0	0	0
り災世帯数	1	8	7
り災人員	5	25	20
負傷者数	4	1	△3
死者	1	0	△1

※調査中の建物火災1件分の焼損面積、焼損表面積、損害額は未計上。

■救急車の出場件数

	平成22年	平成23年	前年比
出場件数	1,783	1,845	62
搬送人員	1,723	1,788	65

■搬送人員の内訳

内訳	人数
急病	1,062
一般負傷	290
交通事故	218
その他	218
合計	1,788



火災はちょっとした油断や不注意から発生するものが大半です。自分たちの生命や財産は自分たちで守るということを心掛け、火災予防に努めましょう。

■救急車の出場件数

平成23年中の救急出場件数は、左表のとおりです。搬送人員1788人は、市民21人に1人が救急車を利用したことになりました。また、搬送人員のうち、軽症者が54%を占めています。

救急車は、誰でも要請さえすれば利用することができますが、一部では、救急車に頼らなくてもよい軽い症状の方の利用やどこの病

■伊予市管内の火災と救急出場件数(12月末日現在)

種別	12月分			累計		
	本庁	中山	双海	本庁	中山	双海
火災 件数	3	0	0	12	1	2
	3			15		
	117	11	26	1,405	188	252
救急出場 件数	117	11	26	1,405	188	252
	154			1,845		
	117	11	26	1,405	188	252

火災・救急 → 119	
☎	火災 救急病院 案内 982-5959

院に行けばよいか分からないなどの安易な要請もありました。救急車は、けがや急病などで緊急に病院へ搬送しなければならぬ傷病者のためのものです。緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とするけがや急病が発生した場合、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れ、救える命が救えなくなる恐れがあります。緊急性がなく、自分で病院に行ける場合は、自家用車や公共交通機関などを利用してください。